

＜対策のポイント＞
農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するための取組等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

- 輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし
・輸出先の規制等に対応した生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による輸出産地・事業者の取組等を支援
【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等(23億円)】
- 輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援
・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設・機器の整備等を支援
【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業(60億円)】
- ・畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援
【畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業(167億円の内数)】
- ・海外等の新市場を安定的に獲得していくための輸出事業者等と農業者が協働して行う産地の拠点整備等を支援
【産地生産基盤パワーアップ事業(80億円の内数)】
- ・コールドチェーンに対応した卸売市場の整備を支援
【卸売市場緊急整備事業(78億円の内数)】
- ・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた漁港施設の整備等を支援
【水産物輸出促進緊急基盤整備事業(48億円)】

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

- 戦略的な輸出商流の獲得
・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、品目団体がオールジャパンで行う取組を支援
・米国など重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために事業者が行うプロモーション等の取組を支援
【品目団体等輸出力強化緊急対策(55億円)】
- 海外での輸出支援体制の確立
・主要な輸出先国・地域における輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、規制等の専門家による支援等を通じて輸出支援体制を強化
【ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策(21億円)】
- 新たな市場や商流の開拓
・ジェトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援
・インバウンドを起点とした日本産食品の輸出拡大を支援
【新市場開拓プロジェクト緊急対策(21億円)】
- 知的財産の保護・活用
・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等を支援※
- 輸出先国・地域の規制対応
・中国向け水産物輸出のための初回輸出前検査を実施。また、輸出先国・地域の規制に対応したモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請等を支援※
【※輸出環境整備緊急対策(11億円)】

輸出サプライチェーンの構築

・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成されるコンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証を支援
【サプライチェーン連結強化緊急対策(25億円)】

52ー 1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
サプライチェーン連結強化緊急対策

令和7年度補正予算額 2,521百万円

<対策のポイント>
販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

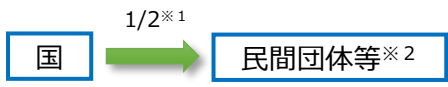
生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的な方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

- 1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



<事業の流れ>



※ 1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）
※ 2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

52-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

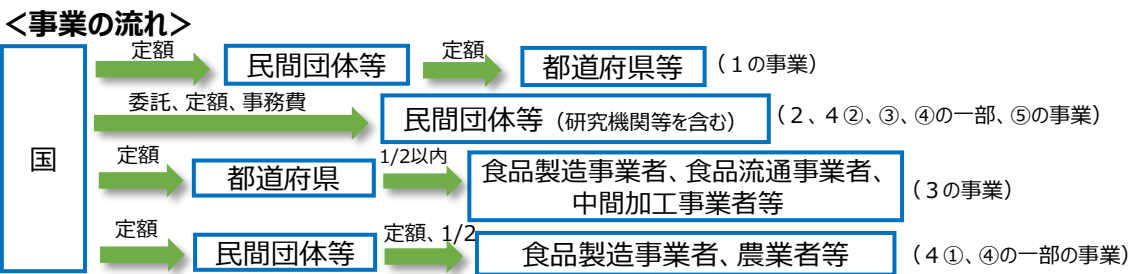
令和7年度補正予算額 8,313百万円

＜対策のポイント＞
大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,708百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
- 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 200百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。
- 3. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策 6,005百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備を支援します。
- 4. 品目等の課題に応じた取組支援 400百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。
 - ① 加工食品輸出先国多角化等支援事業
 - ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
 - ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
 - ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業



＜事業イメージ＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大

産地リレー等による
輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産
物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

＜加工食品の輸出先国多角化等に向けた輸出支援＞
複数の食品製造事業者が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援

＜輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援＞
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

＜JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録＞
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

＜有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援＞
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催を支援するとともに海外の有機食品の市場動向調査を実施

＜水産エコラベル認証取得への支援＞
水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

52－3 農林水産物・食品の輸出促進のうち

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和7年度補正予算額 1,400百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業の流れ>

国

→

都道府県

→

畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者によるコンソーシアム等

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

畜産農家等

食肉処理施設等

輸出事業者

コンソーシアム設立を目指す者

・商流構築
・プロモーション

・マーケット調査
・試験輸出

2. 輸出先国の基準に対応するための取組

研修、調査、相談

設備改良・導入

3. 品質や流通に係る試験・実証

4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組

アニマルウェルフェア対応

衛生対策

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

＜対策のポイント＞
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業
食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業
都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業
畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。

※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

④先進モデル的食鳥処理施設整備事業
省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

⑤肉骨粉利用促進事業
飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

⑥流通構造高度化の更なる加速化
流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業
配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- "定額、1/2以内" --> B[都道府県]; A -- "1/2以内 (国庫補助金額の1/6以内)" --> B; B -- "定額、1/2以内" --> C1[コンソーシアム]; B -- "1/2以内" --> C2[食肉処理施設等]; B -- "1/2以内" --> C3[レンダリング施設]; B -- "定額、1/2以内" --> C4[コンソーシアム等]; B -- "1/2以内" --> C5[配合飼料製造業者等]; B -- "定額" --> C6[事業実施主体]; C1 --- D1["(1の①②④の事業)"]; C2 --- D2["(1の③の事業)"]; C3 --- D3["(1の⑤の事業)"]; C4 --- D4["(2の事業)"]; C5 --- D5["(3の事業)"]; C6 --- D6["(1の⑥の事業) ※1の①～④に限る"];
```

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
飼料課 (03-3591-6745)

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等**を推進します。

<事業目標>

水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合の増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、**水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備**を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

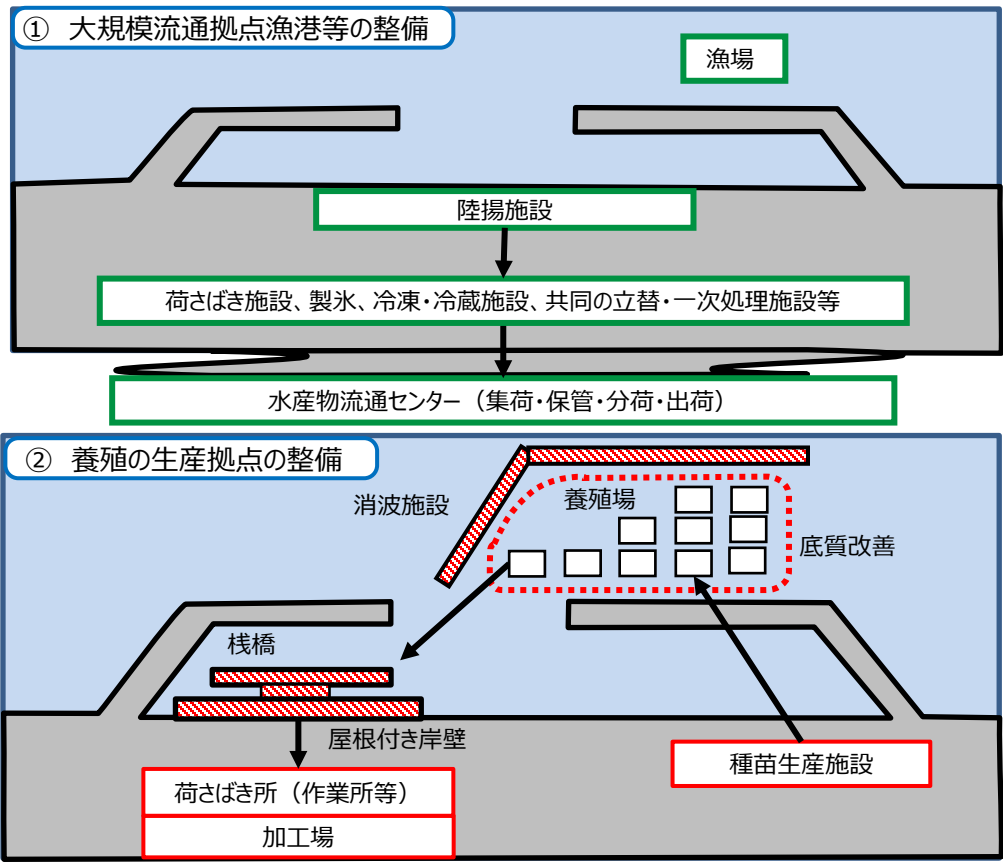
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



52－6 農林水産物・食品の輸出促進のうち

品目団体等輸出力強化緊急対策

令和7年度補正予算額 5,540百万円

<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業4,540百万円

認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等

② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等

③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動

④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援

2. 重要市場の商流維持・拡大緊急対策1,000百万円

重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）

<事業の流れ> 1・2ともに

国

定額

民間団体等

定額、1/2以内

民間団体等

<事業イメージ>

1 品目団体輸出力強化緊急支援事業

①-例

輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証

②-例

輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証

③-例

品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発

ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録

④-例

任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等

⑤-例

品目団体が行う人材確保のための専門家への相談

専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2 重要市場の商流維持・拡大緊急対策

例

複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション

現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施

現地卸と連携した商談会への参加

現地向け新商品の開発及びテストマーケティング

製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）

現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）

既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

製材の性能検証



ジャパンブランドの確立



包材の規格化



海外での販促活動



現地向け新商品の開発



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）

52－7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓プロジェクト緊急対策

令和7年度補正予算額 2,111百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、ジェトロ・JFOODOによる**新市場の開拓等**に向けた**商流構築**及び**海外消費者向け戦略的プロモーション**、**食品関連事業者の海外展開**、**インバウンド**を起点とした**輸出拡大**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等** **1,993百万円**
意欲ある輸出産地や輸出事業者の海外の販路開拓に向け、①②を実施します。
①ジェトロによる**新規商流の構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
②JFOODOによる**海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。
- 2. 食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業** **40百万円**
農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での**物流・商流等の拠点づくり**に向け、食品関連事業者が行う**投資可能性調査に必要な経費**を支援します。
- 3. 日本発フードテックの海外展開支援事業** **15百万円**
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、**協業や投資**を促進する取組を支援します。
- 4. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業** **63百万円**
①インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させてシームレスに輸出できるよう、**他企業にも応用可能な輸出に係る課題の解決等**の取組を支援します。
②インバウンドによる食関連消費に関する調査を実施します。

<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



海外バイヤーを招へいた商談

海外での商流等拠点づくり



海外での物流・商流等の拠点づくりへの投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



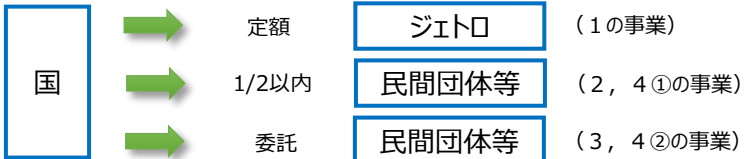
フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

インバウンドを起点とした輸出拡大



インバウンドに人気のある商品を輸出可能なものに転換することを支援

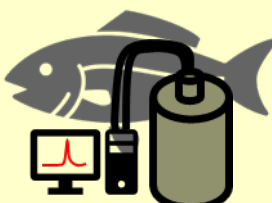
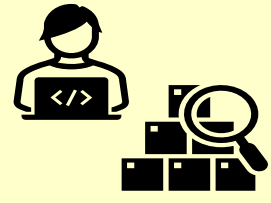
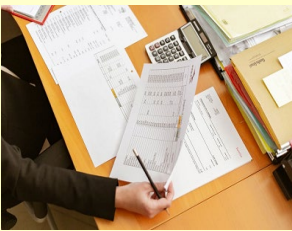
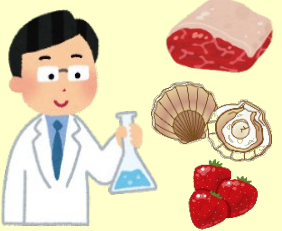
<事業の流れ>

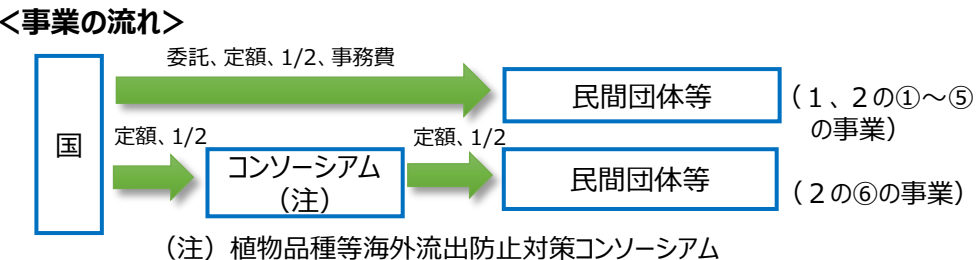


[お問い合わせ先]
(1、2、4の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)
(3の事業) 新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-2352)

<対策のポイント>
更なる輸出の拡大のため、輸出先国・地域の規制に対応した環境整備に取り組み、国内生産基盤の強化を図るため、特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>	
輸出先国・地域の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や輸出水産食品取扱施設の認定加速化の支援、残留農薬基準値設定の申請等の取組を行うほか、中国向け水産物の放射性物質検査、輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制整備、模倣品対策や優良品種の海外流出防止への支援等を行います。			
1. 国内の生産者支援等の取組 ① 輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援 ② 輸出証明書の発給等体制を整備	76百万円	【1.国内の生産者支援等の取組】  輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援	【2.輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組】  中国向け水産物の放射性物質検査  市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施
2. 輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組 ① 中国向け水産物の放射性物質検査を実施 ② 輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制を整備 ③ 農畜水産物モニタリング検査を支援及び検査法を確立 ④ 輸出先国・地域での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等を実施 ⑤ 市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施 ⑥ 植物品種等知的財産の海外流出防止・活用を支援	987百万円	 輸出先国・地域での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等	 農畜水産物モニタリング検査の支援  海外での品種登録を支援（無断栽培の防止）



【お問い合わせ先】
(1、2の①②③の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(2の⑤⑥の事業) 知的財産課 (03-6738-6169)
(2の④の事業) 農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化するため、加工食品の国際標準化対応、有機JAS認証の普及及び食品安全マネジメントの国際認証取得の推進に必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策事業

50百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す早見表の作成等、賞味期限延長・輸出先国の規制対応等のための研修会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. 有機JAS普及対策事業

30百万円

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、有機JAS認証取得等をモデル的に支援するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の検査員の拡充やスキル向上に向けた取組を支援します。

3. 食安全国際認証取得推進事業

20百万円

食品安全マネジメントの理解醸成を踏まえ、輸出を目指す食品事業者向けに、輸出関連イベント等に国際認証取得のための相談窓口の設置等や海外流通小売業者が求める国際認証を把握するための調査を実施します。

<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策事業>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要

①早見表の作成
②研修会の開催
③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

<有機JAS普及対策事業>

有機JAS認証取得支援

検査員研修支援

有農産物・加工食品の生産者、加工食品の事業者、消費者、関係機関等が参加する研修会を開催し、有機JASの運用改善や認証取得の支援を行う。

<食安全国際認証取得推進事業>

国際的な食品安全マネジメント認証取得の推進

相談窓口は、各企業のニーズに合った認証の提案及び取得手続き等の相談に応じるもの

輸出展示会等での相談窓口の設置

海外流通業者の国際認証把握

国際認証取得
jfs
FSSC 22000
SQE
BRCGS 等

商談成立

輸出の拡大につなげる

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等
(民間事業者、一般財団法人、一般社団法人を含む)

1/2以内、定額

民間団体等
(生産者、食品事業者を含む)

(1、2の事業)

委託

民間団体等

(3の事業)

[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)

(2の事業) 基準認証室 (03-6744-7139)

(3の事業) 原材料調達・品質管理改善室 (03-3502-5743)

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の推進及び現地の食品関連規制等への対応を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して行う商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

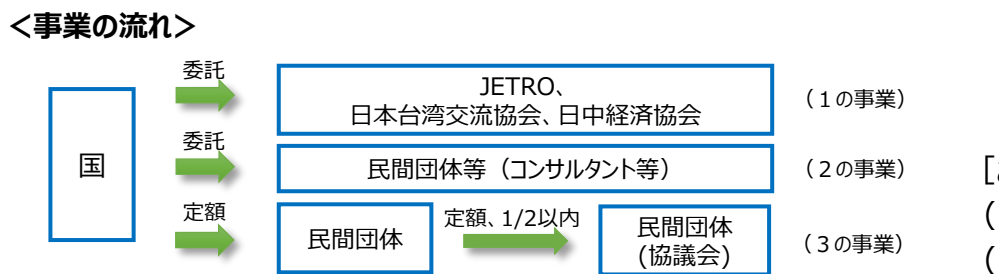
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業1,818百万円
- 主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。
2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業226百万円
- 各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。
3. 水産物輸出加速化連携推進事業50百万円

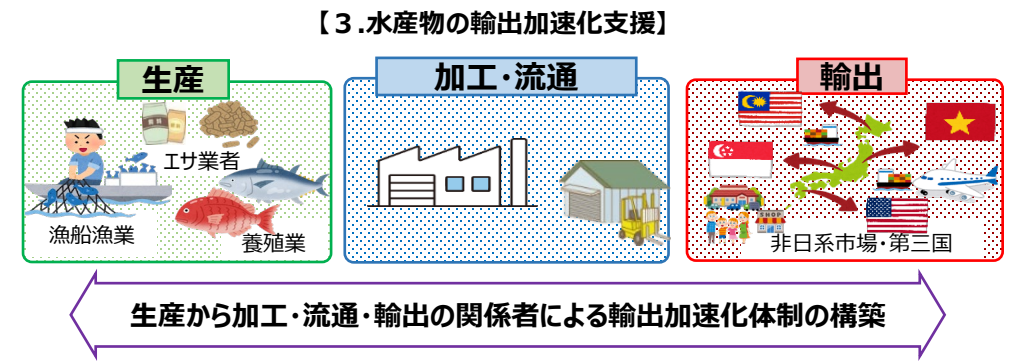
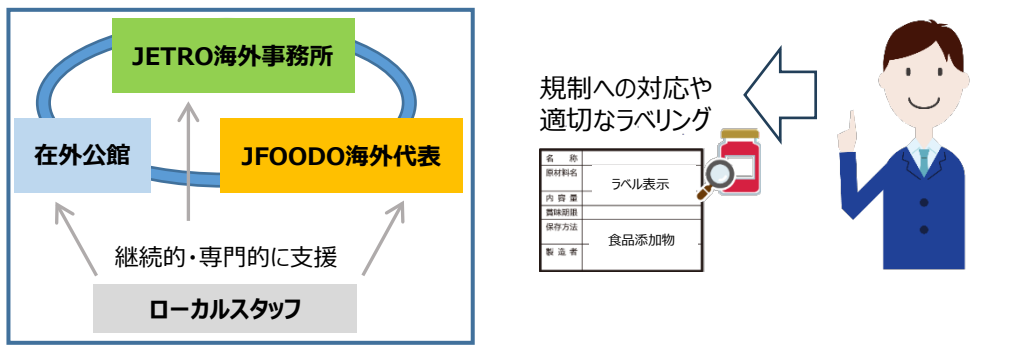
水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

- ①バリューチェーン関係者の連携強化、
- ②加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組

を重点化して支援します。



- 【1. 輸出支援プラットフォームの運営】
- 【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】



[お問い合わせ先]

(1、2の事業)

(3の事業)

輸出・国際局海外需要開拓グループ

水産庁加工流通課

(03-3502-8058)

(03-3591-5612)

<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献します。

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献【令和12年度まで】

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目であるかんしょ、イチゴ及び茶における以下の研究開発を実施します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための効率的生産体系（かんしょ、イチゴ、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した病害虫防除体系（イチゴ、茶）
- ・長距離輸送に対応した長期品質保持体系（かんしょ、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する生産・加工技術（イチゴ、茶）



人力による多労なかんしょの移植作業



定型苗の効率的生産体系の確立

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する技術等の研究開発を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及

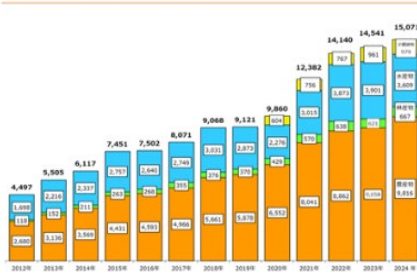


- ・今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進を図ることにより、海外から稼ぐ力を強化

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

農林水産物・食品 輸出額の推移



年度	輸出額(百万円)
2013	4,497
2014	5,505
2015	6,117
2016	7,451
2017	7,502
2018	8,671
2019	9,068
2020	9,121
2021	9,840
2022	12,382
2023	14,140
2024	14,541
2025	15,071

輸出の拡大



[お問い合わせ先]

農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室

(03-3502-2549)